

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）
意見等募集期間 平成27年2月9日（月）～平成27年2月23日（月）
意見等提出件数 1件（1人）

項目等	ご意見	件数	県の考え方（案）
環境の保全と創造への配慮	(7)－1に「又河川の希少景観にも配慮する。」を追記する。 ◆本編参考箇所「7環境保全と創造への配慮(1)河川環境の保全」	1	本計画案では、「生態系、水文化・景観、親水にも配慮した河川対策を実施する」と記載しており、いただいたご意見は、計画案の趣旨と一致しています。